

『令和3年6月18日開催』

総務常任委員会  
委員長報告

【令和3年6月定例会】

委員長 青山聖子

先ほど議長から報告がございましたように、委員長に不肖私が、副委員長に松本幸恵委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案及び諮問につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、議案第56号「令和3年度川口市一般会計補正予算（第2号）」のうち、歳出の部、第2款「総務費」及び歳入の部、第16款「国庫支出金」第2項「国庫補助金」第1目並びに第19款「寄附金」及び第21款「繰越金」並びに第22款「諸収入」を一括議題といたしましたところ、自治振興費にかかわり、町会会館建築事業等補助金の補助内容について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第91号「令和3年度川口市一般会計補正予算（第3号）」のうち、歳入の部、第20款「繰入金」を議題といたしましたところ、当該補正予算の積算根拠について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第80号「専決処分の承認について（令和3年度川口市一般会計補正予算）」のうち当委員会の所管事項についてを議題といたしましたところ、当該補正予算の積算根拠について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第78号「専決処分の承認について（令和2年度川口市一般会計補正予算）」のうち当委員会の所管事項についてを議題といたしましたところ、市街地施設付住宅の退去者に支払う移転補償料の積算方法について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第72号「工事請負契約の締結について（新庁舎立体駐車場ほか建設工事のうち建築工事）」ないし議案第74号「工事請負契約の締結について（青木会館建設工事のうち電気工事）」までの以上3議案を一括議題といたしましたところ、全議案にかかわり、入札の参加資格について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第75号「財産の取得について（救助工作車（Ⅲ型）」ないし議案第77号「財産の取得について（高等学校GIGAスクール用端末）」及び議案第92号「財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車（I-A型）」の

以上4議案を一括議題といたしましたところ、議案第76号にかかわり、辞退者の辞退理由について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第59号「川口市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、審査申出書等への署名・押印の廃止による影響について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第62号「川口市税条例等の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、非課税限度額の算定における国外居住親族の取り扱いの見直しによる影響について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第81号「専決処分の承認について（川口市税条例の一部を改正する条例）」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第61号「川口市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、新たに支給額の調整等の規定を設ける理由について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第60号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、諮問第1号「審査請求に対する裁決について」を議題とし、秘密会により審査いたしましたところ、採決の結果、本案に対する意見は起立者全員で棄却すべきとすることに決しました。

以上で報告を終わります。